

**次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
永大産業株式会社 行動計画**

女性の採用を増やし、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

【目 標 ①】

正社員に占める女性の割合を20%以上にする。

【取組内容】

非正規社員の正社員登用を継続実施する

・非正規社員でもキャリアアップを目指す優秀な人材には正社員への登用機会を与えて、更なる意欲・能力の向上を促進する

＜実施時期＞ 下記スケジュールで毎年実施する

1月 候補者のリストアップ

2月 選抜試験

4月1日 正社員登用

大卒者の新卒採用における女性割合は30%以上を維持する

◇2025年4月入社実績 58%

◇えるぼし認定企業を活かし、女子学生へのPR

女性の配属先の拡大

◇配属拡大の検討と実施 (2025年4月～)

【目 標 ②】

育児休業の取得率を 女性90%以上 男性65%以上にする。

【取組内容】

2023年6月～ 育児特別有給休暇および両立支援金の導入

◇子の誕生日から満1歳に達する日まで通算10日間の育児特別有給休暇を付与

◇育児特別有給休暇を取得した方に両立支援金を支給

2024年1月 ◇社内報にて取得推進の呼びかけ、取得者の記事掲載

◇未取得者への制度案内の送付

◇出生時に制度案内を送付

【目 標 ③】

長時間労働の防止策を継続する。

社員一人当たりの法定外労働時間・法定休日労働時間の合計を月平均
30時間未満にする。

【取組内容】

◇ 変形労働時間制の活用による長時間労働防止

◇ 人事部が毎月の所定外労働時間実績を全部門長と共有する
(長時間労働防止のために定点管理による個別改善を進める)

◇ 会社PC 営業本部19:30 その他部門 20:00 シャットダウン

以 上